

紀美野町 国土強靱化地域計画



平成29年8月
令和2年2月1日（改正）



I. 国土強靱化地域計画策定の目的と位置づけ

1. 計画策定の目的

日本では、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の地震災害、毎年のように発生する台風・豪雨災害など、これまでに数多くの大規模自然災害に見舞われ、そして、災害から長い時間をかけ復旧と復興を繰り返してきました。

近い将来発生するとされている南海トラフを震源とする巨大地震や首都直下地震、火山噴火等に対し、これまでの災害対応で得た教訓を生かすことを目的に、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という）」が施行されました。

そして、災害に負けない強さと、迅速に回復するしなやかさを併せ持つ国づくりを推進する必要があるとの観点から、平成26年6月に、国土の強靱化に関係する個々の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という）が策定されました。国土強靱化は国、地方公共団体、民間事業者、そして国民が一丸となり取り組むことが必要であり、それぞれの立場を尊重しつつ連携する体制を構築しなければなりません。

これらを踏まえ紀美野町では、今後発生すると考えられる自然災害に備え「紀美野町国土強靱化地域計画」を策定しました。

計画は、国の基本計画と和歌山県国土強靱化計画と調和を図りつつ、当町の地勢・環境・規模等に即したものとし、災害から町民の命と財産を守り、そして迅速に復旧・復興が可能となるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った紀美野町を目指すため、策定しました。

計画期間 平成29年8月1日から令和7年3月31日

2. 計画の位置づけ

国土強靱化計画は、地域防災計画が地震や洪水などの「リスク」を特定し「そのリスクに対する対応」を取りまとめた計画であるのに対し、あらゆる「リスク」を見据えつつ、どのようなことが起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げることが目的とする計画です。

そのため、土地利用のあり方や、警察・消防機能、医療機能、交通・物流機能、エネルギー供給機能、情報通信機能、ライフライン機能、行政機能等様々な重要機能のあり方をリスクマネジメントの観点から見直し、対応策を考え、施策を推進するもので、基本計画13条に基づき、当町が有する政策分野の計画等の指針や上位計画に位置付けられる「アンブレラ計画」としての性格を有しています。

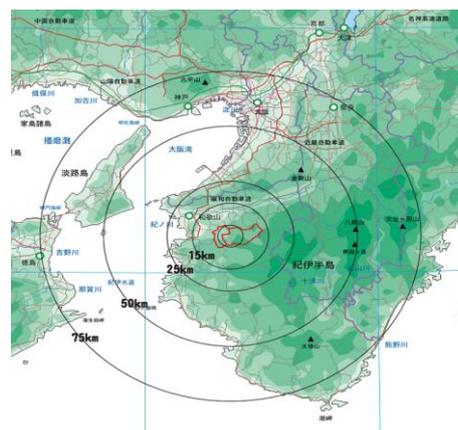
実施主体も、地域においては、地方公共団体内の関係部署・部局にとどまらず自治会や住民、商工会議所等の経済団体や交通・物流、エネルギー、情報通信、放送、医療、ライフライン、住宅・不動産等に係る民間事業者など、広範な関係者と連携・協力しながら進めることとします。

II. 紀美野町の地域特性

1. 本町の位置と地勢等

(1) 本町の位置

本町は、和歌山県の北部に位置し町の中央を霊峰高野山を源にもつ清流貴志川が流れ、南部には町のシンボルである長峰山系の県立自然公園生石高原がそびえる自然環境に恵まれた町です。



(2) 本町の地勢

当町は、東西に流れる貴志川流域に広がる丘陵地と山地からなります。河川の沿岸には僅かながら河岸段丘が形成され、農地と集落が集中していますが、近年農地は減少傾向にあります。

また、丘陵地や傾斜地は、果樹園としても利用されており、みかんや柿、梅、山椒が栽培されています。山間部は森林が広がっており、生石高原県立自然公園があります。

地目別に土地利用状況を見ると、9,632ha が森林であり、総面積の75%を占めています。また農地は10%程度で、行政面積から森林、水面等を除いたいわゆる可住地面積は3,168haとなり可住地面積率は24.7%となります。

(3) 気候の特性

当町の気候は、瀬戸内気候区と南海気候区の境界地域に属し、一般的に、雨が少なく晴天が多い。また、梅雨期や台風期の雨は割合多いが、日射には恵まれ、蒸発が盛んなので、旱魃もよく起こり、乾燥した気候で、年平均気温は13.7℃と年間を通して温暖です。

降水量は、寒い時期に少なく、暖かい時期に多いタイプであり、年間降水量は、県下では最も少ないとされる紀ノ川流域に位置しているため、年間平均1925.8mmとなっています。

2.人口動態等

(1) 人口の推移

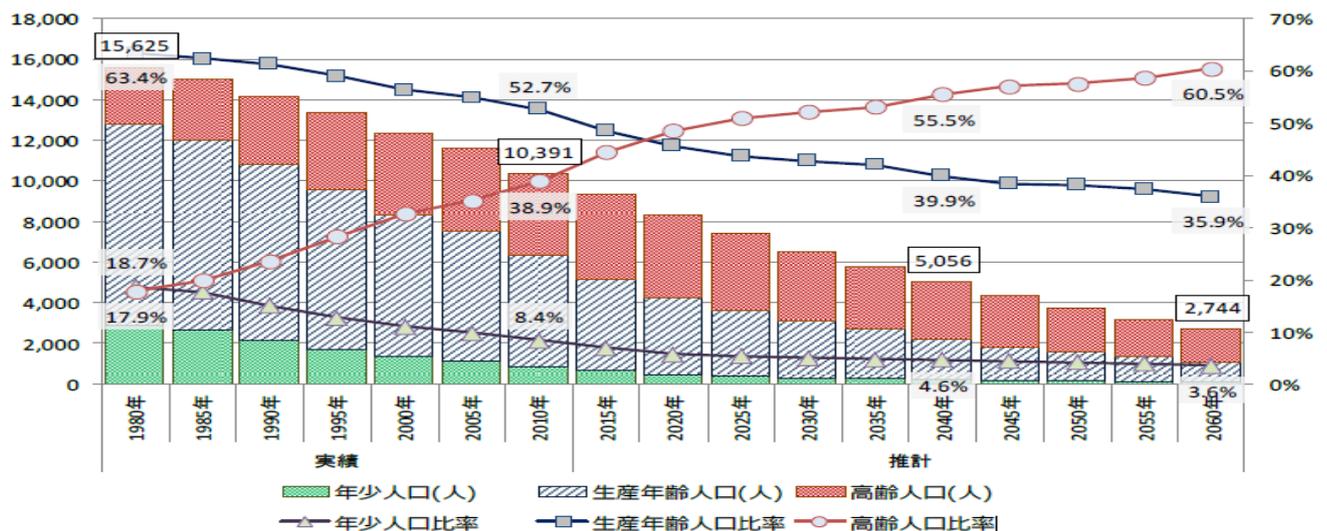
平成12年の国勢調査では、野上町が8,317人と美里町が4,070人と合計して人口12,387人でしたが、平成27年では9,206人と15年で3,181人減少しました。

もともと当町の人口減少・少子高齢化の傾向は、昭和55年から始まっており、逆に高齢者比率は、平成27年の県平均30.9%に対し44.2%(*)と非常に高い数値となっています。*(H27年 和歌山県における高齢化の状況)

今後も何らかの対策を講じず、同様のペースで減少が続くと令和21年には5,056人(社人研)になると推計が出ています。

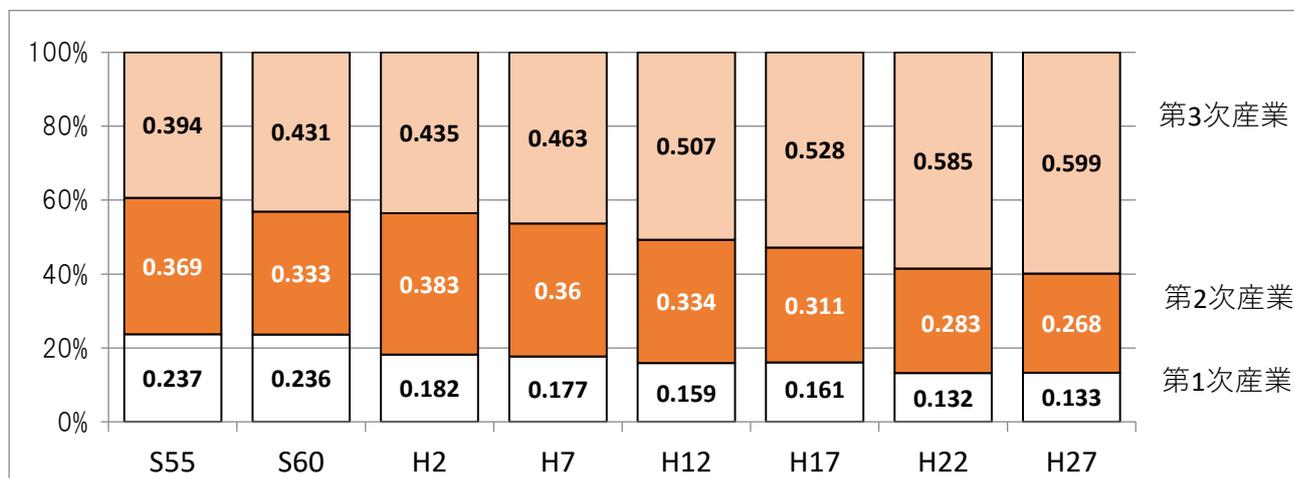
人口推計の基になる社人研「平成25年3月推計」人口推計

■総人口の推計結果



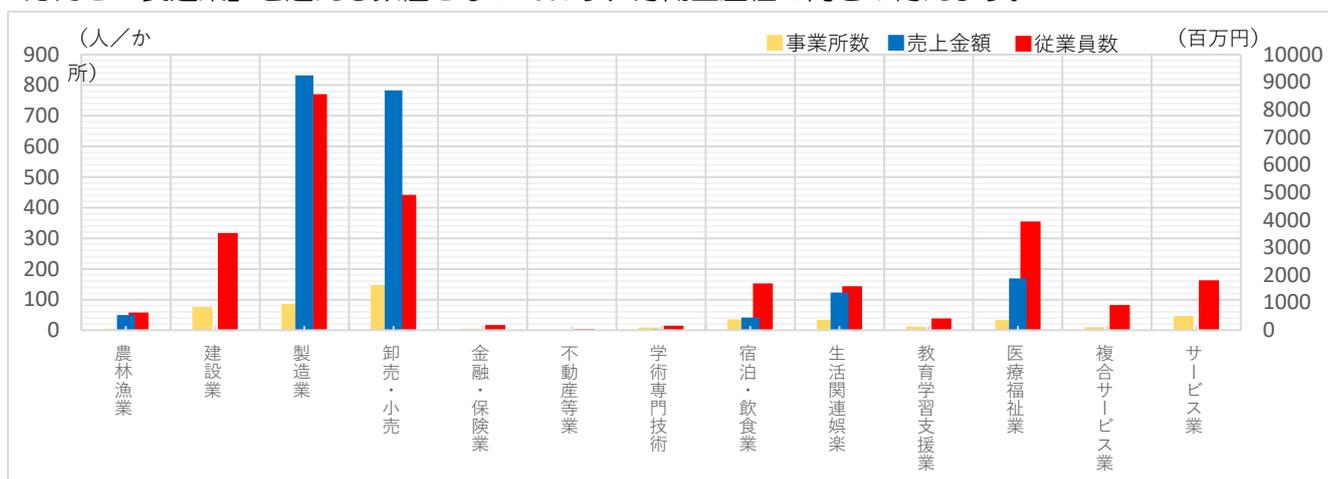
(2) 産業の特性

紀美野町の就業者数は昭和55年から平成27年にかけて約7,800人から約4,300人まで50%減少しています。産業別就業者割合の推移を見ると、第1次産業が減少し、第3次産業が増加、第2次産業が増減を繰り返しています。第1次産業は減少を続けていますが、その割合は全体の13.3%であり、全国平均の3.7%、また和歌山県平均の8.7%と比較して高くなっています。



①紀美野町の産業の現状

紀美野町の産業構造は「製造業」が売上金額、従業者数ともに多く、「卸売業、小売業」「医療、福祉」の売上金額がそれに続く形になっています。従業員1人当たりの売上金額は、それぞれ「製造業」1,200万円、「卸売業、小売業」1,900万円、「医療、福祉」552万円です。また「卸売業、小売業」は、売上は高いが従業員数が少なくなっているため、従業員1人当たりの売上金額が1,900万円と「製造業」を超える数値となっており、労働生産性の高さが伺えます。



②農業

農業従業者は、高齢化と後継者不足により減少を続けています。2015年農林業センサスによると、総農家数は774戸と前回調査より121戸の減少、就業人口においても669人と前回の調査より195人の減少となっています。また、耕作規模も毎年減少し、一戸当たりの平均耕作面積も0.84haと零細化が目立ってきています。

地形的に山に囲まれ平坦地が少ないという立地条件から果樹や野菜の生産が中心であり、特産品である柿のほか、山椒、みかん、栗、梅などの作物を生産しています。特に、山椒については、和歌山県が全国シェア70%で、隣接する有田川町の山椒生産全国1位に続き全国2位の生産量を紀美野町が誇っています。なお、近年は、生産から加工販売までを一元化した6次産業化に取り組むなど、未来の農業を担う人材育成が重要となってきました。

③林業

森林面積は9,655haと、町総面積の約75%を占める森林に恵まれた地域です。民有林は、スギ、ヒノキを主体とした人工林の面積が7,031haであり、人工林率は72%となっています。なお、人工林の約97%が8齢級以上と、資源として成熟しており、計画的な伐採及び間伐を実施していく必要があります。

森林は、木材等林産物を供給する経済機能はもとより、水資源の涵(かん)養、土壌保全及び保健文化機能の発揮を通じて、地域住民の生活と深く結びついています。林業を取りまく情勢は、木材需要の減少、木材価格の低迷等により年々厳しさを増し、森林整備が計画的に行われていない状況です。

このような状況の中で、町、森林組合、森林所有者等が一体となって、林業生産基盤の整備、林業関係団体等の育成により、森林の適正な管理を促進するとともに、森林資源の有効活用を図りながら、豊かな自然環境の次世代への継承、町土の保全等公益機能の維持に努めます。

④工業

過去にはシュロ加工業等、県下でも群を抜く状況でしたが、化学繊維の発達と人件費の高騰により衰退し、化繊ロープや日用・家庭用品などに取って代わりました。製造品出荷額は平成5年をピークとして減少傾向にあり、経営の近代化、技術の向上、製品開発などにより経営基盤を強化し、人材の育成なども求められています。

⑤商業

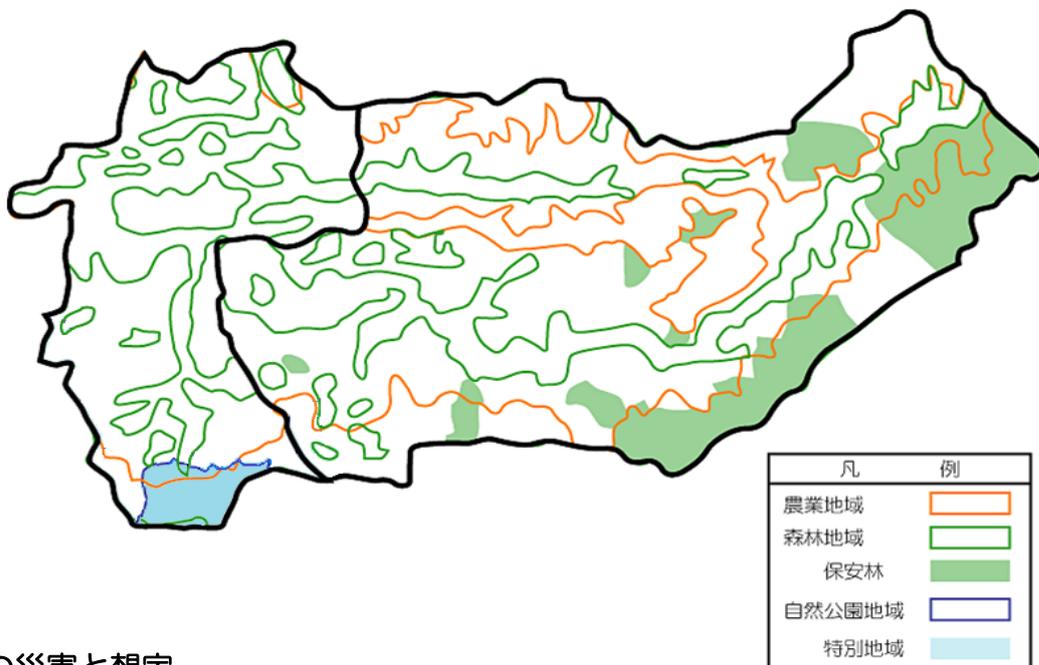
人口減少による事業所の廃業などが増加傾向にある中、近年小売業は、利用客の価値観の多様化に伴い、様々なサービスを提供する事業所が増加してきています。また、住民の購買意識を刺激するため、町商工会ではプレミアム付共通商品券を販売することにより、地元商業の活性化を図っているところです。今後も商業の活性化に取り組むため、創業者支援制度の拡充やプレミアム付共通商品券の販売など、切れ目のない活性化対策が必要です。

⑥観光

当町は、自然や歴史、グルメなど様々な年齢層でも楽しめるテーマが充実し、観光資源が豊富にあります。関西随一のスキの高原「生石高原」や、綺麗な星空を観望できる「みさと天文台」、広大な芝生広場、パークゴルフ場やキャンプ施設のある「のかみふれあい公園」など、自然と調和した施設が充実しているほか、近年では、お洒落なパン屋、カフェ、レストラン、小物販売などの集客力のある新たな資源や近年高野山に向かうロードバイクが増加し、年間約48万人の観光客を迎えています。

他にもまだまだ観光の起爆剤となる資源があり、今後これらを発掘保護し、観光客の町内滞在時間を増やすことで、観光産業を盛り上げていかななくてはなりません。

その取組として、地域づくりグループによる産品づくりや、農家民泊起業者への援助、宿泊施設とイベントをコラボさせるなど、観光産業を盛り上げています。



3.過去の災害と想定

(1)当町の過去の災害

本町は紀伊半島北部の内陸部に位置し、貴志川流域の僅かな河岸段丘に沿って発展してきました。過去の地震による被害については、和歌山県は南海トラフを中心とした周期的に発生する地震をはじめ各所で地震が発生していますが、当町では地震により大きな被害の記録は残されておりません。その一方、貴志川流域で急峻な山間地に沿うようにして住民の生活圏があるため、台風や豪雨により河川沿いの低地では浸水被害が、山の麓では土砂災害が毎年のように発生しています。

<地震>

地震名称等	和暦	発生日	被害状況
慶長地震	慶長9年	2月3日	記録なし
宝永地震	宝永3年	10月28日	記録なし
安政南海地震	安政1年	12月24日	記録なし
紀伊大和地震	明治32年	3月7日	記録なし
南海道地震	昭和21年	12月21日	記録なし
(田辺市付近)	昭和23年	6月15日	記録なし
吉野地震	昭和27年	7月18日	記録なし
(旧美里町)	昭和62年	5月9日	家屋一部損壊
兵庫県南部地震	平成7年	1月17日	被害無し

<風水害>

発生年	災害の種類	人的被害			住家被害		
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	浸水
昭和28年	紀州大水害	10	15	177	160	276	1213
昭和36年	第二室戸台風	4	0	0		354	242
平成23年	紀伊半島大水害					7	13
平成25年	台風第18号						4
平成26年	台風第11号					1	9
平成29年	台風第21号	梅本地区、奥佐々地区、中田地区で土砂災害 町内複数地区で断水					
平成30年	台風第21号	暴風による倒木や電柱の倒壊による集落の孤立化、町内広域で長期停電の発生、停電により通信遮断、複数地区で断水					

紀州大水害(昭和28年)



紀伊半島大水害(平成23年)



台風第21号(平成30年)



(2) 当町に被害を及ぼすと想定される災害

① 地震

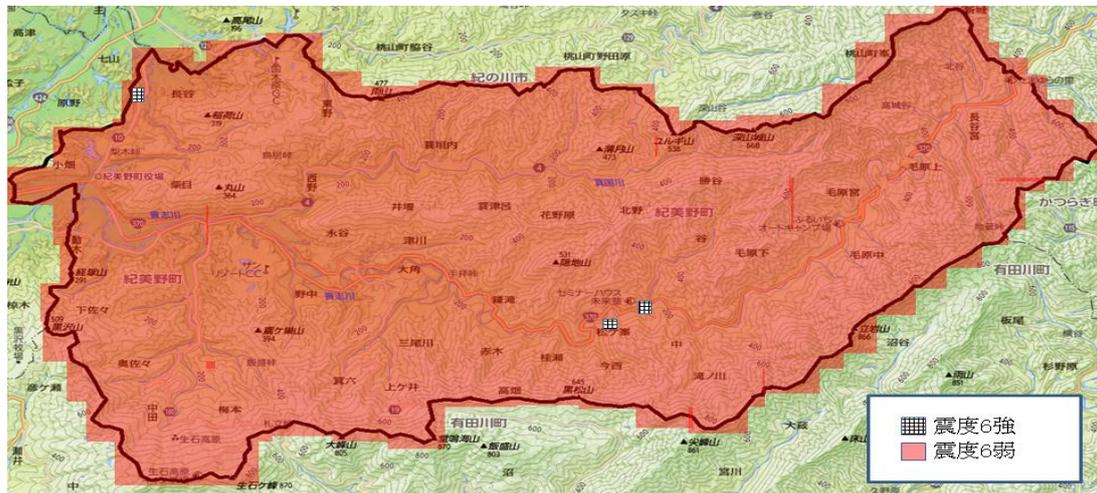
当町は、内陸部に位置するため津波の心配はなく、昭和南海地震をはじめ、地震により大きな被害の記録は残されていません。また、活断層も確認されていないことから、地震災害に対する危機意識は海岸沿いの市町村よりも低いのが現状です。

しかし、マグニチュード9.1規模の南海トラフ巨大地震が発生した場合は、当町は概ね【震度6弱】の強震が発生することから、人的被害、建物被害はもちろんのこと、ライフライン、公共交通及び道路交通等に支障をきたし、経済活動にも大きな被害が生じることが考えられます。

<主な地震>

地震名	規模	震源断層の位置
3連動地震	M8.7	駿河トラフ～南海トラフ
南海トラフ巨大地震	M9.1	日向灘(宮崎県)～富士川河口断層帯(静岡県)北端
中央構造線による地震	M8.0	中央構造線(淡路島南沖～和歌山・奈良県境付近)
田辺市内陸直下の地震	M6.9	田辺市～本宮町

南海トラフ巨大地震（和歌山県想定）



被害想定（和歌山県被害想定）

地震	全壊・焼失(棟)	人的被害(人)			ライフライン(1日後)		
		死者	重傷者	軽傷者等	断水人口	停電	電話
3連動地震	15	0	0	15	5,200	0	81
南海トラフ巨大地震	270	10	14	170	8,600	7,900	3,700
中央構造線による地震	639~600	34~24	19~13	135~93	6,466	—	—
田辺市内陸直下の地震	0	0	0	0	—	—	—

②風水害

○河川洪水

当町には、貴志川と真国川が流れており、豪雨のたびに浸水被害が発生する場所が点在しています。被害の発生する地域は、河川に面した低地を造成した区域であり、その多くは別荘地です。

近年では、河川改修も進んでいることから昭和28年頃と比較して、洪水被害を軽減できていると考えられますが、今まで経験のない規模の台風や前線の停滞によって長期間豪雨が続いた場合は、浸水域が拡大し、人的被害や住家被害だけでなく地域の経済活動にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。

<知事管理河川重要水防箇所>

河川名	左右岸	場所	延長m	重要度	危険理由
貴志川	左	黒沢橋上流500m~黒沢橋上流750m	250	A	水衝洗掘
	右	黒沢橋上流500m~黒沢橋上流700m	200	A	水衝洗掘
	右	吉見橋下流120m~吉見橋上流120m	240	B	法崩れ・すべり
	右	上ノ川橋下流100m~上ノ川橋	100	A	堤防高
	右	天神橋上流100m~大門橋	480	A	堤防断面
	右	滝川橋下流280m~滝川橋下流180m	100	A	水衝洗掘
	左	三尾川大橋上流50m~三尾川大橋上流150m	100	A	水衝洗掘
	左	神原大橋上流100m~神原大橋上流350m	250	A	水衝洗掘

(A)最も重要と思われる箇所 (B)次に重要と思われる箇所 (C)やや重要と思われる箇所

紀州大水害(昭和28年)



平成25年9月16日 大雨洪水警報



○土砂災害

当町は急峻な山に囲まれた中山間地にあり、土砂災害危険区域等に指定されている地域が多くあります。そのため、降雨期や台風の影響において、毎年のように土砂災害が発生し、時には前線の停滞や台風の進路状況等により、大きな被害が発生することがあります。過去の大きな災害としては、昭和28年7月の紀州大水害において、長期間豪雨により大規模な土砂災害が発生し、集落を飲み込むような災害が発生しました。

近年では、平成29年の台風第21号による豪雨により、梅本地区をはじめ町内各所で土砂災害が発生しました。災害の発生箇所に民家が無かったことから、人命が失われることはありませんでしたが、9世帯19人の住民は、約2ヶ月間にわたり避難生活を余儀なくされました。

平成29年 台風第21号（中田地区）



平成29年 台風第21号（梅本地区）



③雪害

当町は、雪の日が少ないものの、年に2～5日程度雪が積もります。もとより積雪への備えは乏しいことから、そのたびに道路交通に支障をきたしています。これまで、雪による直接的な人的被害はありませんが、住家への被害や公共交通機関の運行休止、物流の停滞などによる経済活動への影響が生じています。過去には、明治16年に和歌山で1尺3寸(49cm)高野山で3尺5寸(106cm)という積雪記録もあり、寒冷前線の停滞により降雪が長期化すると、住家被害や経済的被害だけでなく人的被害も生じる可能性があります。

④大規模火災

当町には、過去からの大規模火災の記録は残されていませんが、和歌山県内では多くの記録が残されています。

近年、全国的に大規模火災は少なくなってきましたが、平成28年に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災は、焼損棟数は147棟、焼損床面積は30,213m²にもなりました。これは、強風により火元及び延焼先から大量の火の粉や燃えさしが広く飛散し、同時多発的に延焼拡大したためであったようです。当町においても、木造住宅が密集している地域が点在していることから、同様の大規模火災が発生することが考えられるため、消防本部において密集地域を指定し消防計画を策定しています。また、当町は総面積の75%が山林であることから、大規模な林野火災に発展することも考えられます。林野火災が発生した場合は、車両の進入が困難となり被害は甚大なものとなります。

<紀美野町の火災の状況>

年度	出火総数	被害額 (千円)	左のうち建物火災	
			出火件数	焼損面積(m ²)
平成23年	9	89,088	4	342.1
平成24年	3	81	1	8.0
平成25年	7	806	2	0.5
平成26年	4	2,264	3	91.0
平成27年	5	1,020	1	88.0
平成28年	4	116	1	13.2
平成29年	4	21,691	2	481.0
平成30年	4	2,488	1	129.0

(3) ライフラインの途絶等による2次被害

平成30年に発生した台風第21号は、紀伊水道を通過し兵庫県に上陸しました。当町は、台風の中心からみて東側の暴風域に位置したことから、倒木や電柱の倒壊や家屋の屋根が飛散する等、甚大な被害を受けることとなりました。

またその際、町内各所で電線が断線したことで10日間にもおよぶ長期停電が発生し、水道の断水、電話の不通、インターネット回線（SNS含む）が通信不能となるなど、住民生活に大きな影響を与えることとなりました。

また、事業所においても製造機械や冷凍庫等の設備機器を稼働させることができないことから、生製品の納品が遅滞したり、自家発電機を稼働させたことにより燃料等の経費が増大するなど、地域の経済活動にも大きな影響を及ぼすこととなりました。

①長期停電の発生

近年の住民の暮らしは、電気への依存度が非常に高く、また公共施設についても機械設備、管理システム及びセキュリティに至るまで電気に頼っています。そのため長期停電が発生した場合、各施設の設備機器等が停止し、水道の断水や通信回線の不通、テレビ電波送信設備が停止する等、住民生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

平成30年の台風第21号では、暴風により関西電力管内で218万戸が停電し、当町でも10日間停電することとなりました。長期停電は、住民生活に大きな影響を与えただけでなく、公共施設においてもバックアップバッテリーが枯渇したことで機能不全に陥ることとなりました。

これまで当町の防災重要施設の停電対策は、南海トラフ巨大地震による停電の想定が3日間であったことから、各施設の停電対策を72時間としていました。しかし今後は、長期停電対策を十分考慮し改修しなければなりません。

その対策として、防災行政無線施設や水道施設に発電機を追加整備し、各自主防災組織が活動できるように発電機等を購入するための制度を設けています。

また電力会社との情報共有の重要性から、町重要拠点の優先復旧協議、ホットラインの確認、電力の復旧計画等について、関西電力と協議を続けるなど、引き続き連携を図っていく必要があります。

台風第21号（平成30年）



②水道の長期断水

水道の断水は、経年劣化による水道管の破損、停電による施設の稼働停止、地震による水道設備の損壊、洪水による施設の浸水や土砂災害による水道管の破損などにより発生します。また濾過地等の施設に油等が流れ込み、断水となった事例もあります。

これらの問題が発生した場合、水道施設の復旧には多くの時間を要することとなり、長期間の断水は、飲料水の供給だけでなく衛生面の悪化等、住民生活に大きな影響を与えることとなります。また、地域の経済活動にも大きな影響を及ぼします。

このことから、老朽化した水道管路の更新と、地震に備え耐震化を進めるとともに、長期停電に備え、長時間稼働できるよう、非常用電源設備を設置・改修していかなければなりません。

③通信（電話等）の途絶

土砂災害や洪水により電柱が倒れ、一般電話回線、インターネットの通信線や携帯電話基地局の損壊により、通信ができなくなる場合があります。通信の途絶は、救助要請できなくなるなど、人命に関わる最悪の事態が考えられます。

当町においても平成30年台風第21号の暴風の影響で、停電や電柱の倒壊により一般電話が使用できなくなりました。また、携帯電話についても、送信中継局のバッテリーが枯渇したことや通信基幹線である光ファイバーの断線により、使用できなくなりました。

災害時における通信手段の確保は、非常に重要であることから、各通信会社との情報共有、ホットラインの確認、通信の復旧計画等について各通信会社と協議を続けるなど、引き続き連携を図っていく必要があります。

④TV電波再放送設備の機能不全

当町では、町有のテレビ電波再放送設備により、住民に提供しています。しかし、土砂災害や洪水により直接的に施設が損壊する場合や、電柱や通信柱の倒壊により放送データが不断となり、間接的に施設が機能不全となる場合があります。

これらの施設はすべて電気で稼働していますが、蓄電池の容量は5時間程度で枯渇し、長時間の停電には対応できていません。また、放送データ送信する為の基幹線は光ファイバーを使用していることから、電柱等の倒壊により断線した場合、復旧に時間を要することになり、その間TV放送電波を届けることができなくなります。

その為、施設の更新や地震に備え耐震化を進めるとともに、長期停電に備え拠点施設に非常用電源設備を設置していかなければなりません。

台風21号（平成30年）



⑤防災行政無線設備

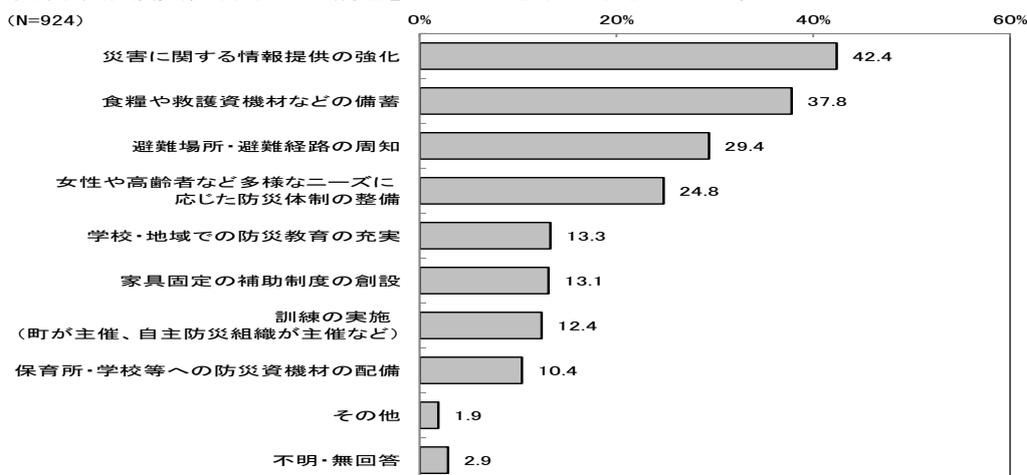
防災行政無線は、災害の発生により、電話、TV及びインターネット等の設備が破損又は停電し、情報の収集手段が寸断された場合であっても、住民の生命に関わる警戒情報等を伝達するための重要な設備です。しかし、平成30年の台風第21号では、10日間の長期停電となり、防災行政無線設備のバッテリーが枯渇することとなりました。その際、電柱の倒壊状況から停電が長期化することを予測し、停電2日目から各放送柱の電池交換を行いました。一部の地域では道路が寸断されており、放送できない状況に陥りました。当該施設は人命に関わる止めることのできない施設であることから、設備自体の強靱化が必要となります。



(4)防災に対する住民意識（H28 住民アンケート）

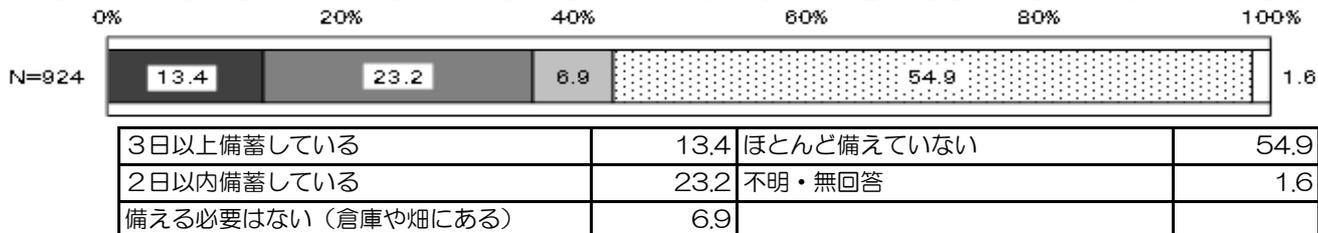
①防災対策として町に求めること

住民が、町に求めることは、以下のグラフによると1位が「災害に関する情報提供の強化」、2位が「食料や救護資機材などの備蓄」という結果となりました。



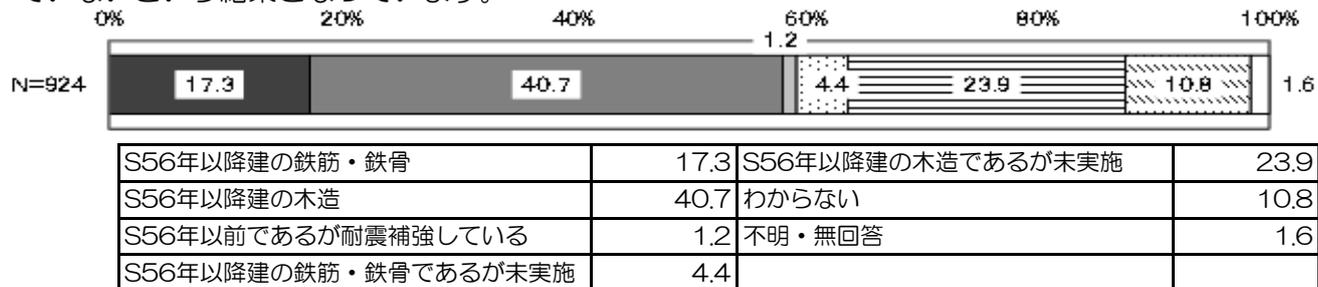
②各家庭の備蓄食料の備えの状況

災害発生に対する備蓄の状況について、3日以上備えている家庭は13.4%、米や野菜などを倉庫で保管している家庭が6.9%と全体の約20%において3日以上以上の備えができています。また、2日以内の家庭は23.2%という結果でしたが、殆ど備えていない家庭は55%を超えるという結果となっています。



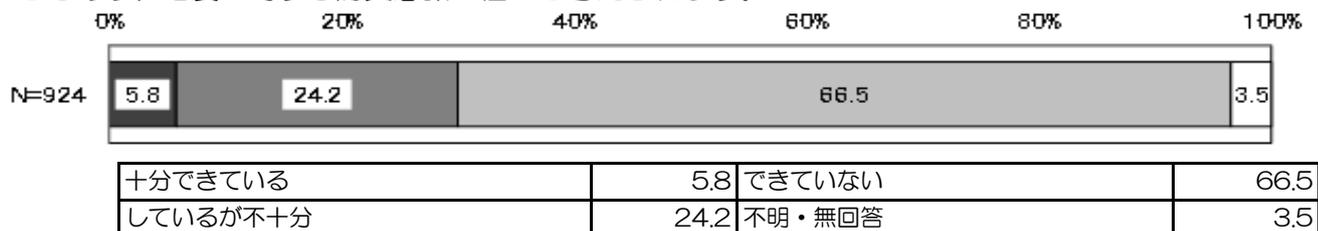
③住宅の耐震化の状況

住宅の耐震化については、昭和56年より以前に建てられた耐震補強未実施の木造建築が23.9%、鉄筋・鉄骨建4.4%、わからないが10.8%という結果となりました。町内の約1/3が耐震対策が行われていないという結果となっています。



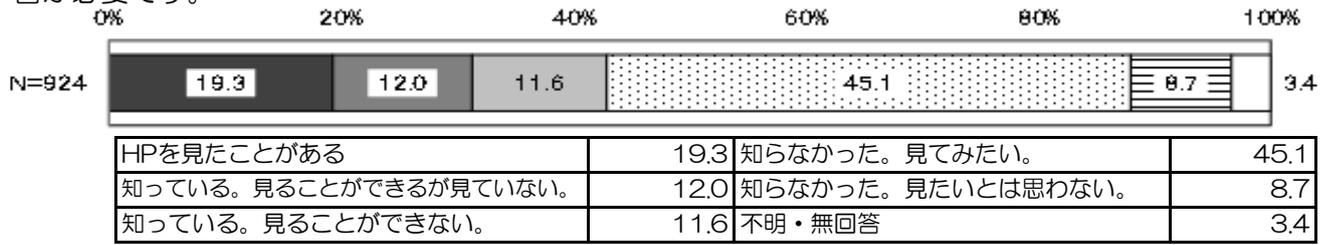
④家具固定の状況

家具固定について十分できていると回答のあった家庭は、5.8%という結果でした。一部できている家庭でも24.2%という結果であり、2/3の家庭で、何の対策もされていないという結果となりました。これは、過去の地震被害の記録がなく、昭和の南海地震等においても被害がほとんど出なかったこともあり、地震に対する防災意識が低いと考えられます。



⑤土砂災害の危険箇所の把握状況

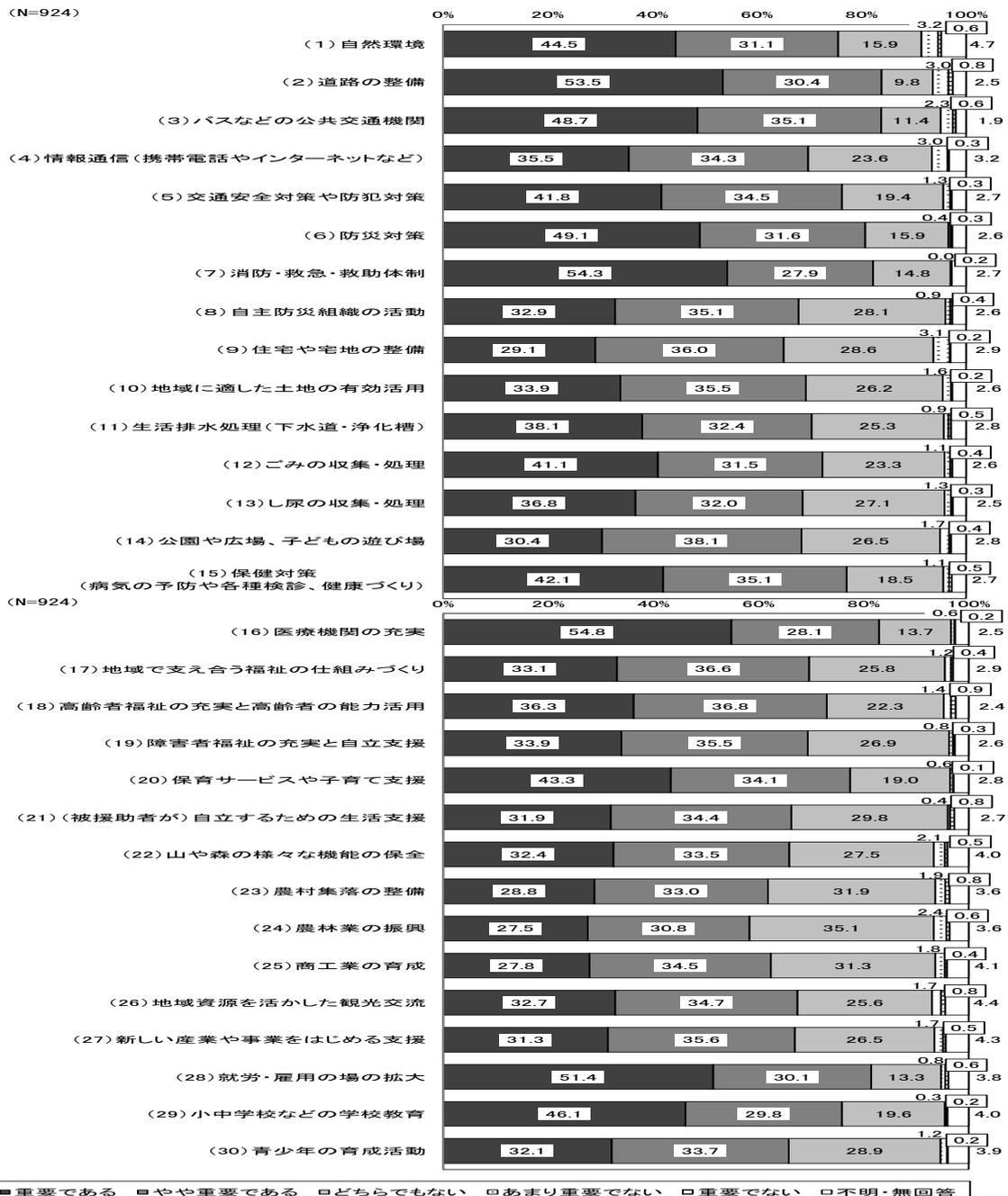
当町では、昭和28年の水害を経験し、毎年土砂崩れが発生していることから、土砂災害に対する意識は高いと思われていました。しかし、実際のアンケート結果では19.3%という結果となりました。家庭によっては、インターネット環境が整っていない家庭もあることも考慮し、住民への周知方法の改善が必要です。

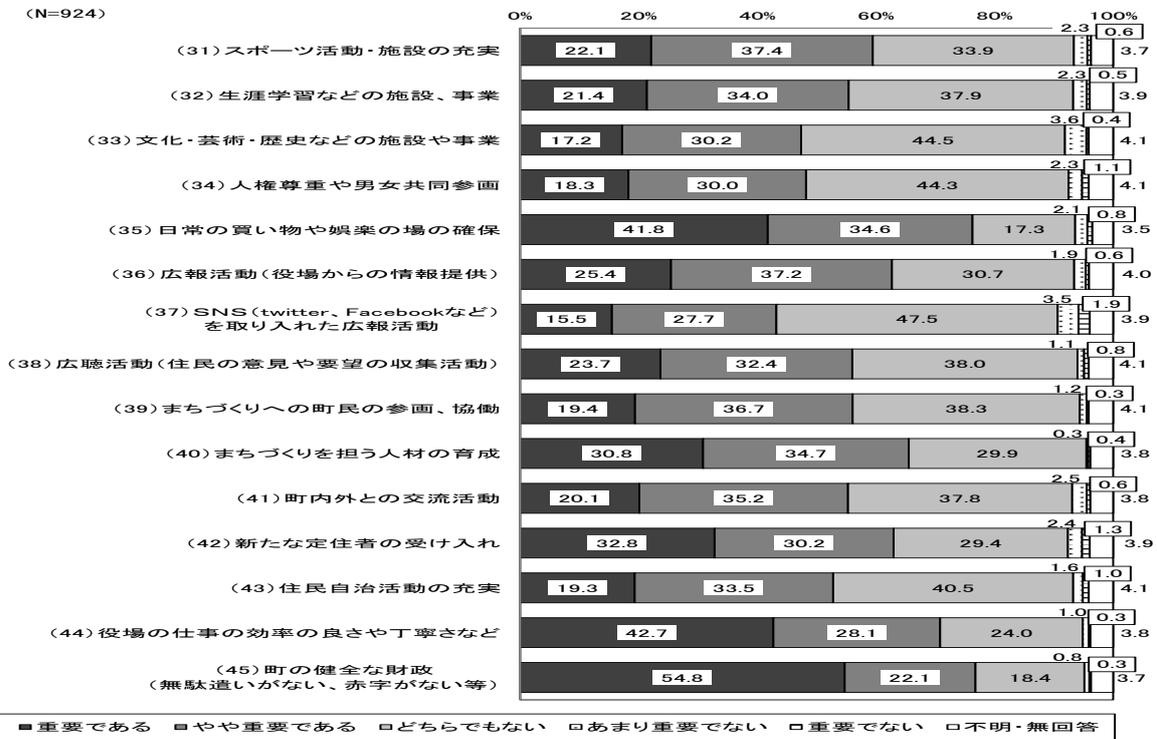


(5) 紀美野町が取り組んでいる施策に対する今後の重要度 (H28住民アンケート)

①重要度のアンケート結果

紀美野町の施策の今後の重要度についてみると、「町の健全な財政」「医療機関の充実」「消防・救急・救助体制」「道路の整備」「就労・雇用の場の拡大」で『重要である』が5割を超えています。

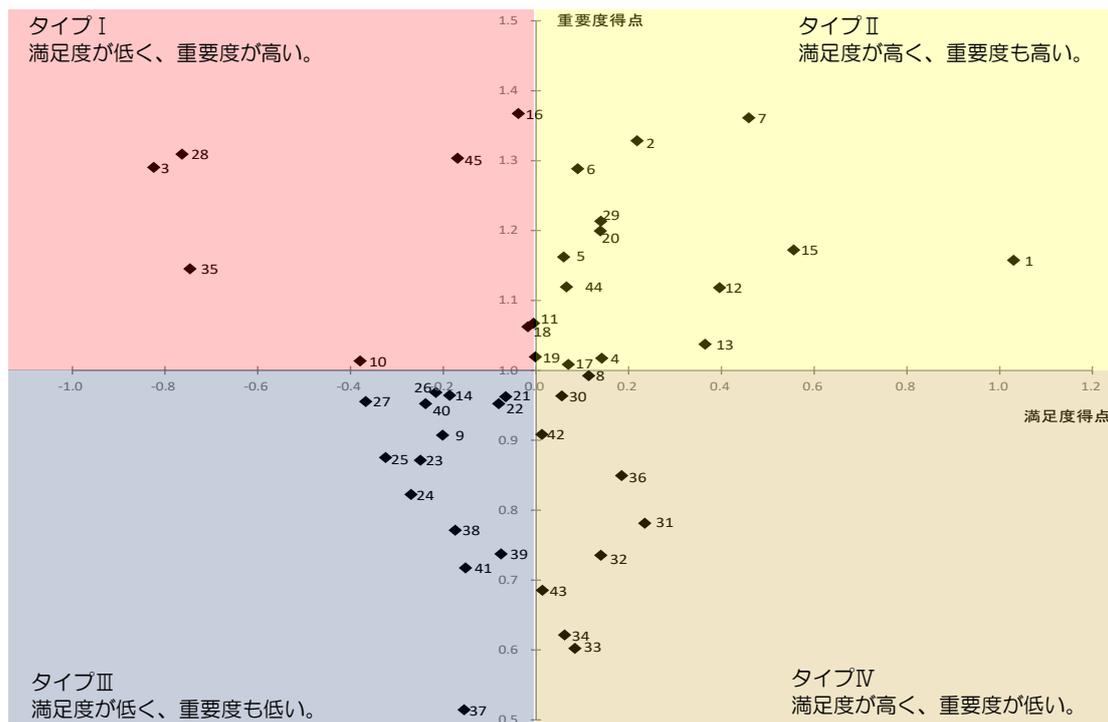




②満足度得点と重要度得点による施策分野の分類

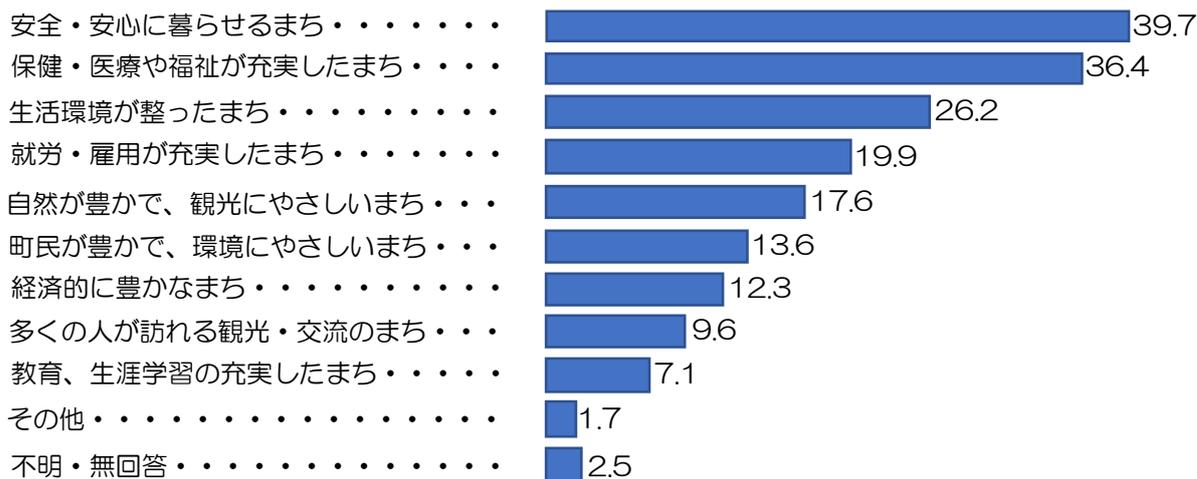
満足度と重要度をタイプごとにあらわしたのが、下表のとおりとなります。

分類	主なもの
タイプⅠ	(3)バスなどの公共交通機関 (28)就労・雇用の場の拡大 (35)日常の買い物や娯楽 (45)町の健全な財政 など
タイプⅡ	(1)自然環境 (2)道路の整備 (7)消防・救急・救助体制 (15)保健対策 など
タイプⅢ	(24)農林業の振興 (25)商工業の育成 (37)SNSを取り入れた広報活動 (41)町内外との交流活動
タイプⅣ	(31)スポーツ活動・施設の状況 (32)生涯学習などの施設、事業 (33)文化・芸術・歴史などの施設や事業 (36)広報活動



③将来の理想の紀美野町

将来の紀美野町をどのようなまちにしていきたいかについてみると「安全・安心に暮らせるまち」が39.7%と最も高く、次いで「保健・医療や福祉が充実したまち」が36.4%となっています。



Ⅲ.紀美野町の地域強靱化に向けた基本目標等

1.地域強靱化の基本目標等

本町は、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた地域強靱化を推進するため、以下の4つの「基本目標」と基本目標を達成するため8つの「事前に備えるべき目標」を定める。

(1)基本目標

I 人命の保護が最大限図られること

II 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

IV 迅速な復旧復興

(2)事前に備えるべき目標

国の基本計画を基に8つの目標を設定した。

1 発災時、人命の保護が最大限図られるよう備える。

2 災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行えるよう備える。

3 災害発生直後から必要不可欠な行政機能が確保できるよう備える。

4 災害発生直後から情報通信機能が確保できるよう備える。

5 災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせないよう備える。

6 災害発生後、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図れるよう備える。

7 制御不能な二次災害を発生させないよう備える。

8 災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

2.リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）と施策分野

起きてはならない最悪の事態として、国の基本計画で設定されている45の事態から本町の地域特性を踏まえて34の事態を示した。

1	<p>発災時、人命の保護が最大限図られるよう備える</p>	<p>1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者 1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水 1-3 大規模土砂災害による犠牲者 1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者</p>
2	<p>災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行えるよう備える</p>	<p>2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、活動ルートの長期間の寸断 2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶 2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生 2-6 劣悪な環境の中で避難生活による被災者の健康状態の悪化や災害関連死の発生</p>
3	<p>災害発生直後から必要不可欠な行政機能が確保できるよう備える</p>	<p>3-1 町職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全 3-2 被災による治安の悪化</p>
4	<p>災害発生直後から情報通信機能が確保できるよう備える</p>	<p>4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態</p>
5	<p>災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせないよう備える</p>	<p>5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊 5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 5-3 食料等の安定供給の停滞 5-4 水道水の供給途絶による生産活動への甚大な影響</p>
6	<p>災害発生後、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図れるよう備える</p>	<p>6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油やLPGガスサプライチェーンの機能の停止 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全</p>
7	<p>制御不能な二次災害を発生させないよう備える</p>	<p>7-1 地震に伴う住宅密集地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 7-3 森林等の荒廃による被害拡大 7-4 建物等倒壊による交通麻痺による救助や搬送の遅延</p>
8	<p>災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</p>	<p>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞より復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 8-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響</p>

3.地域強靱化を進めるうえでの基本的な方針

当町の強靱化を進めるうえで、国土強靱化の理念を踏まえ、「基本計画」において定められている、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興、国際競争力の向上等に資する大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下に掲げる事項を主な趣旨とする基本的な方針に基づき推進する。

(1)地域強靱化の取り組み姿勢

- i 当町の強靱化を損なう根本原因をあらゆる側面から分析し、対策を講じる
- ii 時間管理概念を持ち、長期的な視野を持って計画的な取組にあたる
- iii 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化する

(2)適切な施策の組み合わせ

- i 災害リスクや地域の状況等に応じ、施設整備や耐震化等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進する
- ii 国、地方公共団体、住民及び事業者等が連携し、役割分担して取り組む
- iii 非常時だけでなく、平時より有効に活用される様工夫する

(3)効率的な施策の推進

- i 住民の需要の変化や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る
- ii 限られた資金を有効に活用するため、民間資金の積極的な活用を図る
- iii インフラ・防災等の分野においてSociety5.0の社会の実現を目指す

(4)地域の特性に応じた施策の推進

- i 地域コミュニティの活性化と強靱化推進の担い手が活動できる環境整備に努める
- ii 女性、高齢者、子ども、障害者及び外国人等に配慮する
- iii 地域の特性に応じ、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する

IV.施策ごとの推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態別の推進方針は次のとおりとし、地域強靱化に関する施策分野は8つの個別施策分野と2つの横断的分野を設定し、以下の通り定義した。

<個別施策分野の定義>

行政・警察・消防・防災教育	行政機関、警察、消防等が施設・体制の強化を図るために行う施策並びに防災教育に分類される分野
住宅	住民の財産である住宅を災害等から守るための施策に分類される分野
保健医療・福祉	保健、医療・福祉対策により、住民が安心して生活を送れ、災害が発生した場合でも安心して生活できるための施策に分類される分野
インフラ	水道、電気、ガス及び通信等のインフラが災害発生時であっても安定供給できるように行う施策に分類される分野
産業	商業・産業活動が災害発生時に受ける被害を最小限に留めると共に早期に経済活動を再開できるための施策に分類される分野
交通・物流	地域交通及び物流が災害等発生時に受ける被害を最小限に留めると共に早期に交通及び物流が再開できるための施策に分類される分野
国土保全	防災対策を要する河川、砂防、急傾斜地崩壊対策、治山、農地防災及び災害関連事業等により国土の保全を目的として分類される分野
環境	ゴミ、生活排水及び、住民生活に直結する施策に分類される分野

<横断的分野の定義>

リスクコミュニケーション	行政機関、地域住民などの間で、情報を共有し、安全対策や許容できるリスクについて相互の意思疎通、共通認識の構築、合意形成を図ること。
長寿命化対策	老朽化している公共施設について、計画的な維持管理や新たな技術による維持を行うことで施設の健全度を高め、施設利用者の安全性の確保を図るとともに、施設の修繕・更新費用の縮減や財政負担の平準化を図ること。

施策ごとの推進方針

1 発災時、人命の保護が最大限図られるよう備える。

①建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者

南海トラフ巨大地震が発生し、町内で震度6を観測。住宅密集地では建物の倒壊や火災が発生し死傷者が出ることとなった。

住宅等の倒壊は、住人の命を奪うだけでなく、倒壊により道路を塞ぐなど避難や救助活動の妨げに繋がることから、耐震事業を周知する(耐震0-1作戦)など耐震化に努める。

地震の発生により家庭での室内安全対策として、家具等の転落・転倒防止対策及び電気を自動遮断するための補助制度を創設し啓発を行う。

住宅用火災警報器設置については、引き続き戸別訪問を行う。

災害による住宅等の倒壊等から住民の生命を守るため、公営住宅等整備事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業を推進する。

消防関係車両の定期的な更新を図る。

大規模災害に備えた消防組織体制の充実強化と消防装備の整備に努める。

救急救命士の計画的な養成等により救急・救助体制の充実を図る。

地域の実情を踏まえ、住民との課題の共有を進めながら、機動的な消防団組織への再編を進める。

消防団の資器材の充実や、団員の研修・実務訓練による資質向上を促進する。

	個別施策								横断施策	
	行政、警察、消防、防災教育	住宅	保健医療、福祉	インフラ	産業	交通、物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿命化対策
住宅等の倒壊は、住人の命を奪うだけでなく、倒壊により道路を塞ぐなど避難や救助活動の妨げに繋がることから、耐震事業を周知する(耐震0-1作戦)など耐震化に努める。		○							○	
地震の発生により家庭での室内安全対策として、家具等の転落・転倒防止対策及び電気を自動遮断するための補助制度を創設し啓発を行う。		○							○	
住宅用火災警報器設置については、引き続き戸別訪問を行う。		○							○	
災害による住宅等の倒壊等から住民の生命を守るため、公営住宅等整備事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業を推進する。	○	○								○
消防関係車両の定期的な更新を図る。	○	○								○
大規模災害に備えた消防組織体制の充実強化と消防装備の整備に努める。	○	○								
救急救命士の計画的な養成等により救急・救助体制の充実を図る。	○	○								
地域の実情を踏まえ、住民との課題の共有を進めながら、機動的な消防団組織への再編を進める。	○	○								
消防団の資器材の充実や、団員の研修・実務訓練による資質向上を促進する。	○	○							○	

②異常気象等による広域かつ長期的となる浸水

台風により数日間で1000mmを超える大雨が降った。貴志川上流域に天然ダムができ、周辺集落が水没、いつ決壊してもおかしくない状況になっている。

住民に洪水危険箇所を認識してもらうため、洪水ハザードマップを作成し、周知する。

洪水発生多発地域を確認し、住民への情報伝達と、連絡体制を確立するため訓練を行う。

河川に設置している水位計を適正に管理し、水位状況をHP等で周知する。

国や和歌山県と連携して安全対策を進める。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿寿命化対策
		○							○	
		○							○	
		○							○	
	○									

③大規模土砂災害による犠牲者

台風により数日間で1000mmを超える大雨が降った。集落の一部が土砂にのまれ、安否確認ができない。

土砂災害の危険箇所を認識してもらうため、土砂災害ハザードマップを更新し、周知する。

土砂災害区域内の住民への情報伝達手段の確立と、連絡体制を確立するため訓練を行う。

土砂災害特別警戒区域内の住家が除却、移転及び対策改修する場合の補助制度を創設する。

国や和歌山県と連携して安全対策を進める。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿寿命化対策
		○							○	
	○	○							○	
		○							○	
	○									

④情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者

暴風雨により、電柱の倒壊や倒木により電気、通信回線、光ファイバーが断線しTVや電話が使用不能となった。また、防災行政無線も故障し、避難勧告を伝達することができない。

防災行政無線の改修・整備を進め、適正に管理すると共に緊急用電源の設置に努める。

災害等の緊急情報が確実に受信できるようにJアラート設備等の改修や適正管理に努める。

情報伝達が的確且つ、迅速に行われるよう町と自主防災組織を主体とした訓練を実施する。

無線機器（電波、携帯電話回線、光ファイバー等）を更新・整備する等、伝達手段を多重化する。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿寿命化対策
	○									○
	○									
	○								○	
	○									○

2 災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行えるよう備える。

①被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

台風により数日間で1000mmを超える大雨が降った。これにより道路も水没し通行できない。一部集落は孤立している。

災害発生後1週間分の非常用食料、飲料水及び常備薬等を備蓄するよう広報紙や訓練等で啓発する。

災害に備え1万食を基準に備蓄する。
(避難者数 南ト77地震 700人)

災害に備え1万本(500ml)を基本に備蓄する。
(避難者数 南ト77地震 700人)

災害に備え毛布、簡易ベット、間仕切りなど避難生活に必要な資材を備蓄する。

物資支援を調達するため、民間企業等との協定の締結の拡充を図る。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿寿命化対策
			○						○	
			○							
			○							
			○							
			○						○	

②多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

台風の暴風雨により複数個所で孤立集落が発生。電柱の倒壊により停電が発生し、通信もできない。また、建設業者や重機が不足していることにより作業できない状況が続いている。

	個別施策								横断施策	
	行政、警察、消防、防災教育	住宅	保健医療、福祉	インフラ	産業	交通、物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿寿命化対策
他の地方公共団体の消防組織等と災害時応援協定の拡充を図る。	○								○	
災害発生により国道・県道が寸断されることのないよう、整備促進に協力する。			○		○	○				
災害により、町道が寸断されることのないよう、新設・拡幅・改良等事業を進める。			○		○	○				○
災害により、主要な農道及び林道が寸断されることのないよう新設・拡幅・改修等事業を進める。			○		○	○				○
孤立の可能性のある集落に設置している無線機の更新及び適正管理に努める。	○									○
孤立の可能性のある集落を対象に、通信訓練を実施する。	○								○	
道路が寸断し、集落が孤立したことを考慮し、ヘルポートの適正な維持管理を進める。	○									○

③自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

電柱の倒壊や倒木箇所が多く、道路啓開が進んでいない。そのため、3日経過しても自衛隊、警察及び消防等の応援が遅れている。また、救助資機材等の物資も入ってこない。

	個別施策								横断施策	
	行政、警察、消防、防災教育	住宅	保健医療、福祉	インフラ	産業	交通、物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿寿命化対策
災害規模やニーズに応じて受援が円滑に行われるよう受援計画を策定する。	○								○	
消防組織の組織力を強化するため、資機材の充実や研修・訓練により体制を強化する。	○								○	
自主防災組織の組織力を強化するため、資機材の充実や研修・訓練により体制を強化する。	○								○	
自衛隊、警察及び消防等との連携を強化するため、合同訓練等により連携に努める。	○								○	

④医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

地震により停電と断水が発生。病院では医療機器の故障や資材が散乱している。医師や看護師は当直しかいない中、患者が増え続けているが、通行止め等により医師、看護師の到着が遅れている。

	個別施策								横断施策	
	行政、警察、消防、防災教育	住宅	保健医療、福祉	インフラ	産業	交通、物流	国土保全	環境	リスクコミュニケーション	長寿寿命化対策
災害発生により国道・県道が寸断されることのないよう、整備促進に協力する。			○		○	○				
災害により、町道が寸断されることのないよう、新設・拡幅・改良等事業を進める。			○		○	○				○
災害により、主要な農道及び林道が寸断されることのないよう新設・拡幅・改修等事業を進める。			○		○	○				○
橋梁長寿命化修繕計画により橋梁の改修を図るとともにトンネルの改修を行う。			○		○	○				○
道路が寸断し、孤立した場合のことを考慮し、ヘルポートの適正な維持管理を進める。	○									○
災害発生後に迅速に道路啓開が進められるよう、道路啓開計画を策定する。	○								○	
各医療機関や医師会等団体と協定の締結を維持し、合同訓練を実施する。			○						○	
災害支援病院及び町診療所が機能不全に陥らないよう緊急電源の確保、通信、水道及び空調設備等の整備改修に努める。			○						○	

⑤洪水及び土砂災害等による疫病と感染症の大規模発生

避難所の浄化槽が故障していることから、生活排水を側溝に流し、トイレが清掃できないため、不衛生な状況にある。そのため、避難所ではノロウイルスが蔓延している。

感染症の発生、蔓延を防止するため、衛生・防疫体制の確立・強化を示したマニュアルを策定し周知する。

避難所における衛生環境に備え、簡易トイレや衛生用品等の備蓄に努める。

洪水等発生後の除染のために必要な機材及び薬剤等の備蓄に努める。

自主防災組織の資機材の充実や研修・訓練による体制を強化する。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
			○					○	○	
			○							
			○					○		
	○								○	

3 災害発生直後から必要不可欠な行政機能が確保できるよう備える。

①町職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全

地震による道路寸断で、登庁できない職員があり、証明等交付業務に支障をきたしている。また、通信回線の断線や停電により業務が遂行できない。

町の危機管理体制強化のため、毎年、職員による防災訓練を実施する。

災害対応BCP等を実用的なものとするため、職員防災訓練を重ね実用的なものに見直す。

災害から行政システム及び住民情報等の業務データを安全に管理するため、システムのクラウド化や定期的なバックアップを行う。

災害により通信回線が断線したことを考慮し、緊急通信回線の確保を行うとともにクライアント単体で使用できるように準備する。

公共施設の電気設備及び空調等設備を整備・改修するとともに適正に管理する。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
	○								○	
	○								○	
	○									
	○									
	○									○

②被災による治安の悪化

数十人が体育館で避難生活をはじめから5日が経過した。将来を悲観し、冷静を欠くものが現れ、暴行事件が発生した。また、半壊した住宅には空き巣が入るなど、治安が悪化している。

災害発生後の治安確保のため、地域住民と警察等が合同訓練を実施できる様に努める。

地域のコミュニティ活動の活性化を促し、相互扶助の意識醸成に取り組むため、拠点を整備改修すると共に、活動に係る補助制度等を設ける。

地域の防犯意識を高めるため、自主防災組織の訓練を実施する。

地域の防災リーダーとなる人材を確保するため、県や町が行う研修等により育成する。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
	○								○	
	○								○	
	○								○	
	○								○	

4 災害発生直後から情報通信機能が確保できるよう備える。

①電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止

暴風雨により停電が発生。長期停電は通信環境に影響を及ぼし、電話、携帯電話、インターネットなどの通信環境が寸断され、必要な情報が配信されなくなった。

重要公共施設への通信回線が遮断しないよう、非常用発電設備等を整備し、適正に管理する。

災害発生後、住民が携帯電話を各公共施設等で充電できるよう、小型発電機を備蓄する。(現在1.6kw 52台)

倒木や電柱の倒壊による停電被害を軽減するため、電線の地中埋設による無電柱化を進めるよう、電力会社と協議を進める。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカコミュニケーション	長寿寿命化対策
重要公共施設への通信回線が遮断しないよう、非常用発電設備等を整備し、適正に管理する。	○			○						
災害発生後、住民が携帯電話を各公共施設等で充電できるよう、小型発電機を備蓄する。(現在1.6kw 52台)	○			○						
倒木や電柱の倒壊による停電被害を軽減するため、電線の地中埋設による無電柱化を進めるよう、電力会社と協議を進める。				○					○	

②テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態

暴風により電柱が倒壊し、長期停電が発生。テレビ放送基地局(GF局)は、電力が枯渇し放送電波を流せない状況となった。またラジオについては、山間地の一部の地域には電波が届かない。

災害等の緊急情報が確実に受信できるようにJアラート設備の改修や適正管理に努める。

災害等による緊急情報を確実に住民に伝達するため、防災行政無線の改修整備により強靱化を進め、適正に管理する。

災害等による緊急情報を確実に住民に伝達するため、個別受信機の設置や情報配信システム等を導入する。

避難所、学校、保育所などの集客施設等に個別受信機を設置する。

テレビ再放送設備を強靱化するため、設備の耐震化と非常用電源の整備を進めるとともに適正な維持管理に努める。

災害によりテレビ再放送設備の故障に備え、設備の多重化を進める。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカコミュニケーション	長寿寿命化対策
災害等の緊急情報が確実に受信できるようにJアラート設備の改修や適正管理に努める。	○									
災害等による緊急情報を確実に住民に伝達するため、防災行政無線の改修整備により強靱化を進め、適正に管理する。	○									○
災害等による緊急情報を確実に住民に伝達するため、個別受信機の設置や情報配信システム等を導入する。	○									○
避難所、学校、保育所などの集客施設等に個別受信機を設置する。	○									
テレビ再放送設備を強靱化するため、設備の耐震化と非常用電源の整備を進めるとともに適正な維持管理に努める。				○						
災害によりテレビ再放送設備の故障に備え、設備の多重化を進める。				○						

5 災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)が機能不全に陥らせないよう備える。

①サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊

暴風雨により停電が発生。停電は長期となり断水、通信、下水施設が停止し、地元企業も経済活動がストップしている。また通行止めにより、原材料や製造品の輸送ができない状況となっている。

災害発生後も事業者等が、生産活動を早期に再開できるよう、主要基幹道路の改修整備を進める。

地域のまちづくり事業の展開により地域間の強いつながりを構築し、企業活動が早期に再開されるように努める。

災害発生後、事業活動が早期に再開するための事業継続計画を策定するよう、周知する。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカコミュニケーション	長寿寿命化対策
災害発生後も事業者等が、生産活動を早期に再開できるよう、主要基幹道路の改修整備を進める。	○				○	○				○
地域のまちづくり事業の展開により地域間の強いつながりを構築し、企業活動が早期に再開されるように努める。					○	○			○	
災害発生後、事業活動が早期に再開するための事業継続計画を策定するよう、周知する。					○				○	

②社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

暴風雨により停電が発生。停電は長期となり断水、通信、下水施設が停止し、地元企業も経済活動がストップしている。復旧の目処はたっていない。

電気や通信等の早期復旧のため、迅速に道路啓開が可能ないように主要基幹道路の整備を促進する。

災害発生後は石油系燃料、LPガス等が不足することから、貯蔵設備の設置や、小型の自然エネルギーの活用などを推奨する。

地震等による水道漏水箇所の低減や施設が故障しないよう、改修・耐震化を進め、適正管理に努める。

地震等により農業集落排水施設が故障しないよう、施設の改修と耐震化を進める。

災害発生後、事業活動が早期に再開できるための事業継続計画を策定するよう、周知する。

	個別施策								横断施策	
	行政、警察、消防、防災教育	住宅	保健医療、福祉	インフラ	産業	交通、物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
					○				○	
				○	○				○	
	○			○	○					○
	○			○	○					○
				○	○				○	

③食料等の安定供給の停滞

南海トラフ巨大地震の発生により、道路が寸断。しかし、被災箇所が多く、建設業者や資機材の不足により道路啓開が進まず、輸送できない状況。そのため食料が不足している。

緊急輸送ルート確保のため、主要基幹道路の強靱化と整備を促進する。

災害発生後1週間分の非常用食料、飲料水及び常備薬等を備蓄するよう広報紙や訓練等で啓発する。

食料等物資提供が不足することに備え、民間企業等との協定の締結に努める。

災害発生後は、非常食等の物資の輸送が困難となることから、輸送等に係る協定の締結に努める。

道路の寸断により集落が孤立したことを考慮し、ヘリポートの適正な維持管理に努める。

	個別施策								横断施策	
	行政、警察、消防、防災教育	住宅	保健医療、福祉	インフラ	産業	交通、物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
					○	○				○
			○						○	
	○									
	○					○				
	○									○

6 災害発生後、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図れるよう備える。

①電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

巨大地震により電力供給が停止し、道路が寸断され、石油系燃料が町内に入っていない。またガソリンスタンドでは、停電により給油できない状況となっている。

避難所となる公共施設の停電に備え、非常用電源設備の整備や空調設備等を整備し適正に管理する。

電気や通信等の早期復旧のため、道路啓開が迅速に行えるように主要基幹道路の整備を促進する。

災害発生後は石油系燃料、LPガス等が不足することから、貯蔵設備の設置や、小型の自然エネルギーの活用などを推奨する。

大規模災害により燃料等が不足することに備え、燃料等の供給に関する協定の締結を拡充する。

公共施設の各設備が停電により機能停止とならないように、小型発電機を備蓄し適正に管理する。

携帯電話が停電により使用不能とならないよう、送受信設備の電源確保について協議する。

無電柱化を推進するため、電線の地中埋設が進むよう事業者と協議を進める。

	個別施策								横断施策	
	行政、警察、消防、防災教育	住宅	保健医療、福祉	インフラ	産業	交通、物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
	○									
	○				○					
				○	○				○	
	○			○	○				○	
	○									
	○			○	○				○	
				○	○				○	

②上水道等の長期間にわたる供給停止

巨大地震により、水道施設の故障や管路が破損し水道水の供給ができなくなった。しかし、資材が不足し復旧作業ができない状態が続き断水が続いている。

地震等による漏水箇所の低減や水道施設が故障しないよう、施設の改修と耐震化を進めるとともに、適正管理に努める

長期停電に備えるため、水道主要施設に非常用電源設備を整備し、適正管理に努める。

断水時、迅速に給水活動を行うため、給水車及び緊急飲料水製造装置を整備し、適正管理に努める。

断水時に、安全な水道水を配布するため、給水用タンク、ポリ容器及び給水袋等を備蓄する。

災害発生後の復旧用資材が不足することや早期に復旧するため、復旧用資材を備蓄する。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカバリーコミュニケーション	長寿寿命化対策
				○						○
				○						○
				○						
			○							
				○						

③汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

巨大地震により、処理施設の故障と管路の破損により、排水処理ができなくなった。しかし、業者の不足と、補修資材が入手困難となり復旧作業ができない状態が続いている。

地震等により農業集落排水施設が故障しないよう、施設の改修と耐震化を進める。

個別に生活排水を処理できるよう、合併浄化槽の設置を推進する。

避難所における衛生環境に備え、簡易トイレや衛生用品等の備蓄に努める。

災害発生後、清掃活動が滞りなく行われるよう、清掃共同組合等との協定の締結に努める。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカバリーコミュニケーション	長寿寿命化対策
								○		○
								○		
	○							○		
	○							○		

④地域交通ネットワークが分断する事態

暴風により倒木、電柱の倒壊や土砂崩れにより道路が塞がれ、各所で通行止めとなった。そのため、車両の通行ができず、路線バスやふれあいバスの公共交通機関も運行できない状況が続いている。

災害発生により国道・県道が寸断されることのないよう、整備促進に協力する。

災害により、町道が寸断されることのないよう、新設・拡幅・改良等事業を進める。

災害により、主要な農道及び林道が寸断されることのないよう、新設・拡幅・改修等事業を進める。

橋梁長寿命化修繕計画により橋梁の改修を図るとともにトンネルの改修を行う。

災害により道路が分断されたことを想定し、代替ルートの検討やバス事業者等の関係機関との連携強化を図る。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカバリーコミュニケーション	長寿寿命化対策
			○		○	○				
			○		○	○				○
			○		○	○				○
			○		○	○				○
						○			○	

7 制御不能な二次災害を発生させないよう備える。

①風評被害等による地域経済への甚大な影響

暴風雨により町内外の観光施設の営業が停止し、町を訪れる旅行観光客や宿泊客が激減した。

風評被害が拡散しないよう、町内外に正確な情報を発信する体制を整える。

個別施策								横断施策	
行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
				○				○	

②貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害の発生

数日間の豪雨により山腹崩壊が発生し、貴志川の上流に自然ダムが形成された。その後、発生した台風によりダムが決壊し、貴志川下流部に居住する住家に被害を及ぼすこととなった。

ため池の改修を推進するとともに、定期的な点検に努める。

ため池の危険箇所を認識してもらうため、ため池ハザードマップを策定し周知に努める。

国や和歌山県と連携して安全対策を進める。

個別施策								横断施策	
行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
	○					○			
	○					○		○	
○									

③森林等の荒廃による被害拡大

台風により、倒木や倒木に巻き込まれた電柱が倒壊し、複数の路線で通行止めとなった。倒木を撤去しようにも所有者は所在不明であり、道路啓開に時間を要することとなった。

間伐等により森林整備・保全することで、機能の維持・向上させるなど、総合的かつ効果的な治山対策事業を実施する。

農地等が荒廃しないよう集落をあげて維持する。

災害により、主要な農道が寸断されることのないよう新設・拡幅・改修等事業を進める。

紀美野町森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備2路線について整備を進める。

野生鳥獣による農作物等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲、狩猟者の育成、防護柵の設置等の鳥獣害対策を強化するとともに、捕獲した鳥獣の食肉利用を推進する。

個別施策								横断施策	
行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
						○			
						○			
		○		○	○				○
		○		○	○				○
						○			

8 災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

①大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

暴風雨により、家屋の倒壊や倒木等により災害廃棄物が大量に発生。広域ごみ処理施設の処理能力を大幅に超え、町内の各地域には手つかずの状態でごみが山積み、復旧作業に着手できない。

災害廃棄物発生量の推計、仮置き場選別、処理方法等について策定している災害廃棄物処理計画を必要に応じて見直す。

災害ゴミが迅速に搬入できるよう、廃棄物処理施設及び廃棄物仮置き場候補地の改修・整備を行うとともに適正に管理する。

災害ゴミが迅速に処理できるよう、一般廃棄物処理業者等との協定締結を推進する。

個別施策								横断施策	
行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカミューション	長寿寿命化対策
							○		
							○		
							○		

②地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

地震発生後、避難所では不安からか住民感情が高ぶり、暴力事件に発展した。そのため、地域コミュニティが崩壊し、被災家屋に空き巣が入るなど治安も悪化し、復興の話が進まない。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカバリー,コミュニケーション	長寿寿命化対策
町に定住を希望する者に対し、支援を実施することにより、地域の担い手を確保し持続ある地域コミュニティの形成を図る。			○						○	
要配慮者や生活困窮者が気軽に相談できる相談支援事業の充実を図る。			○						○	
毎年、自主防災組織が防災訓練を実施できるよう、訓練補助制度や訓練支援の環境を整える。	○								○	
防災意識を醸成するため、防災・減災に関する防災講習及び訓練を実施する。	○								○	
防災・減災に関する活動リーダーの育成のため、防災講習の実施、県等が主催する講習会等に参加しやすい環境を整える。	○								○	
学校、保育所及び老人福祉施設等が積極的に防災訓練や研修を行える環境を整えるため、訓練メニューの充実など支援を行う。	○		○						○	
自主防災組織、消防団、老人会、地域サロン団体など、団体間交流を活発化し地域コミュニティの結びつきを強くする。	○		○						○	

③基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

巨大地震の発生により、鉄道や道路が被災し、災害ボランティア等の到着が遅れ人員が不足している。また、通行止めにより復興資材の到着が遅れ、大幅に復旧・復興工事が遅れることとなった。

	個別施策								横断施策	
	行政,警察,消防,防災教育	住宅	保健医療,福祉	インフラ	産業	交通,物流	国土保全	環境	リカバリー,コミュニケーション	長寿寿命化対策
災害により国道・県道が寸断されることのないよう、整備促進に協力する。			○		○	○				
災害により、町道が寸断されることのないよう、新設・拡幅・改良等事業を進める。			○		○	○				○
災害により、主要な農道及び林道が寸断されることのないよう新設・拡幅・改修等事業を進める。			○		○	○				○
橋梁長寿命化修繕計画により橋梁の改修を図るとともにトンネルの改修を行う。			○		○	○				○
土地の地権者を明確にし、復旧・復興事業を円滑に進めるため、地籍調査事業未実施地域の解消に努める。							○			
交通関係、運送業者との協定の締結を図る。						○				

「施策ごとの推進方針」に基づく具体的な事業については、別にホームページにより公表する。